

枚方市公共施設マネジメント推進計画【概要版】

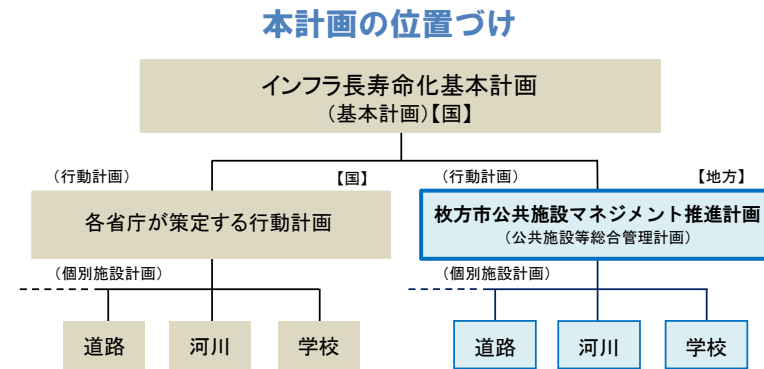
はじめに

- ◆ 昭和 40 年代からの急激な人口増加に合わせ、多くの市有建築物やインフラ系施設を整備
- ◆ これらの公共施設が集中的に更新時期を迎え、財政的負担の増大が見込まれる
- ◆ 将来人口の減少や少子高齢化の進展で、市税収入の増加は見込めない
- ◆ 公共施設の総量の適正化を図るなど、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進する

1章 本計画の背景・位置づけ

本編 P.1~2

- ◆ 平成 25 年 11 月に国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定
- ◆ 平成 26 年 4 月に総務省から各自治体へ「公共施設等総合管理計画」の策定要請
- ◆ 本計画は「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画「公共施設等総合管理計画」に該当
- ◆ 本市の計画の対象範囲は、市有建築物、インフラ系施設、公共施設及び不可分な土地

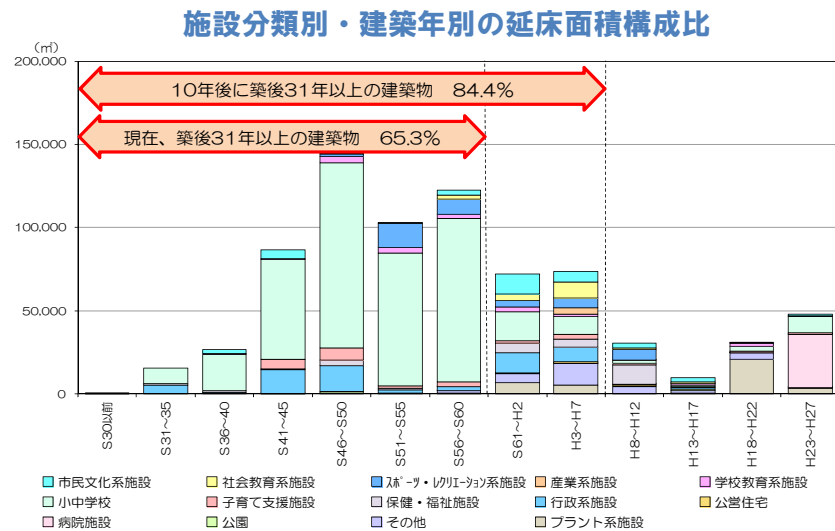


2章 公共施設の現況及び見通し

本編 P.3~17

市有建築物

- ◆ 保有状況
 - 378 施設、延床面積 76.4 万㎡
- ◆ 施設分類ごとの延床面積割合
 - 小中学校 (55.7%)
 - 行政系施設 (8.1%) など
- ◆ 老朽化状況
 - 建築後 31 年以上が 65.3%
 - 10 年後には 84.4% に増加



インフラ系施設

- ◆ 保有状況

分類		保有量
道路	舗装面積	5,230,921.0 ㎡
橋梁	舗装面積	20,908.0 ㎡
公園	都市公園・少規模公園・緑地	618 箇所
上水道	管路延長、建屋（配水池、配水場等）	1,144.7 km、24 施設
下水道	管路延長、建屋（ポンプ場、調整槽）	1,444.3 km、13 施設

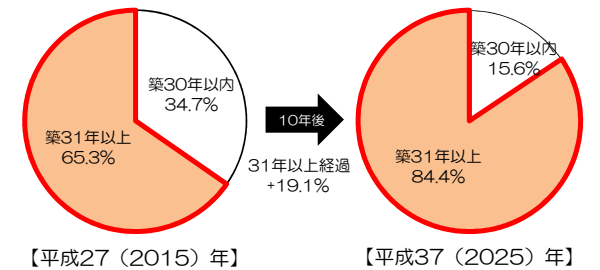
- ◆ 老朽化状況
 - 橋梁：更新目安である 50 年を経過した橋梁は今後 20 年間で半数を超える
 - 上水道管路：更新目安である 40 年を経過した管路が全体の 21.6%

公共施設を取り巻く今後の課題

本編 P.8~17

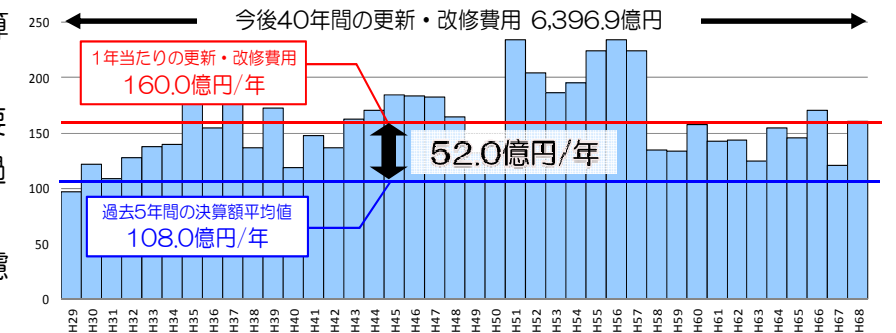
① 老朽化施設の更新時期が集中すること

- ◆ 市有建築物は、大規模改修の目安となる建築後 31 年以上が概ね 10 年後には全体の 84.4% を占める（右図）
- ◆ 平成 47 年には、建替えの目安となる建築後 61 年以上の市有建築物が全体の 35.8% を占める
- ◆ インフラ系施設についても将来的に老朽化が加速する状況にある



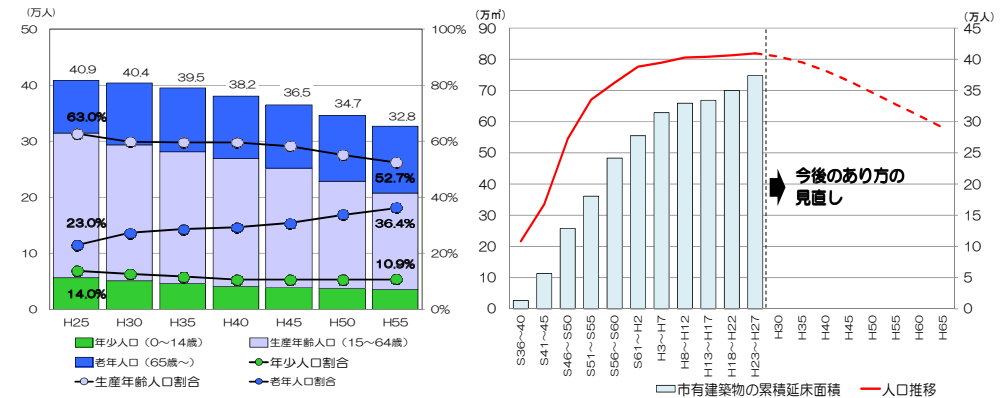
② 公共施設の維持管理費用の確保が困難となること

- ◆ 過去 5 年間の更新・改修費用の決算額の年平均は 108 億円
- ◆ 今後 40 年間の更新・改修費用に要する試算額は 160 億円となり、過去 5 年間の平均を大きく上回る
- ◆ 施設総量と人口とのバランスを考慮した検討が必要な状況にある



③ 人口構造の変化によるニーズの変化が予想されること

- ◆ 少子高齢化による年齢別構成の変化に伴い公共施設に対するニーズも変化
- ◆ 人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市を形成するため、都市機能の誘導を図るコンパクトシティの推進が求められる



3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

本編 P.18~43

- ◆ 計画期間：平成 29 年度～38 年度までの 10 年間
- ◆ 市有建築物における更新・改修にかかる事業コストについて、シミュレーションを実施
 - 基本シナリオ：改修周期を 30 年、更新周期を 60 年
 - シナリオ① 長寿命化：改修周期を 30 年→35 年、更新周期を 60 年→70 年
 - シナリオ② 延床面積縮減：将来の人口減少率に応じて更新時に延床面積を縮減
 - シナリオ③ 長寿命化+延床面積縮減：シナリオ①とシナリオ②の両条件を合わせたもの

シミュレーションの結果

シナリオ③「改修周期 35 年、更新周期 70 年とする長寿命化」+「人口減少に応じた延床面積縮減」による試算によれば、今後の財政と更新等の費用のバランスを保つことができる

公共施設の管理に関する5つの基本方針

公共施設

方針① 長寿命化の推進

- ・ 予防保全型管理の推進
- ・ 施設更新サイクルの長周期化

方針② 施設総量の最適化

- ・ 将来的な人口規模・構造に応じた施設総量最適化
- ・ 新規の施設整備の抑制、複合化や既存施設の有効活用

方針③ 施設トータルコストの縮減

- ・ 民間活力の導入
- ・ 省エネルギー、省資源等環境に配慮した取り組みの推進

方針④ 将来のまちづくりを見据えた最適配置

- ・ 持続可能な都市経営を可能とするニーズの変化も踏まえた施設の配置や規模の最適化

土地

方針⑤ 市有地の有効活用

- ・ 施設総量の最適化に伴う転用や売却等の検討

施設類型別の管理に関する基本的な考え方

◆ 市有建築物（小中学校を除く）

- ・ 市有建築物保全計画により維持・予防保全を図り、概ね70年で更新（建替え）することを基本とする
- ・ 市民一人当たりの延床面積を市民サービスが低下しないよう現状の水準を維持しつつ、施設総量を最適化

◆ 小中学校

- ・ 維持・予防保全を図り、概ね80年で更新（建替え）することを基本とする
- ・ 「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、児童生徒数の推移を注視する中で、学校統合等を推進

◆ インフラ系（道路・橋梁）施設

- ・ 市民生活と産業を支える基幹的施設であることから予防保全型管理を基本とし、適切な維持管理を推進

◆ インフラ系（公園）施設

- ・ 既存計画に基づく予防保全型管理を基本とする
- ・ 維持管理の充実に合わせ、安全の確保に向けた取り組みの推進

◆ インフラ系（水道）施設

- ・ 安定的な給水を確保するため、個別計画を基に水道施設・管路の長寿命化を推進
- ・ 水需要予測を基に、水道施設のダウンサイジングや統廃合について検討

◆ インフラ系（下水道）施設

- ・ 施設状況の調査・分析による予防保全型管理を推進
- ・ 下水道長寿命化計画と整合を図り、更新時期・改修時期に合わせて耐震化

◆ 市有地

- ・ 公共施設の集約化・複合化により余剰となった市有地は、庁内活用の検討や民間への貸付・売却等有効活用を推進

計画推進の取り組み

- ◆ 庁内横断的な組織として、「公共施設マネジメント推進委員会」を設置
- ◆ 「公共施設マネジメント推進委員会」の下部組織として、「公共施設マネジメント推進会議」を設置
- ◆ 「公共施設マネジメント推進会議」は、本計画推進の実務を担任
- ◆ 「公共施設マネジメント推進委員会」で実行が決定されたものを、PDCA サイクルにより推進

公共施設マネジメント推進委員会

正・副委員長：副市長
市長公室長・総合政策部長・財務部長
都市整備部長・土木部長・管理部長・事業部長
施設所管部長等【臨時】
(事務局：資産活用室)

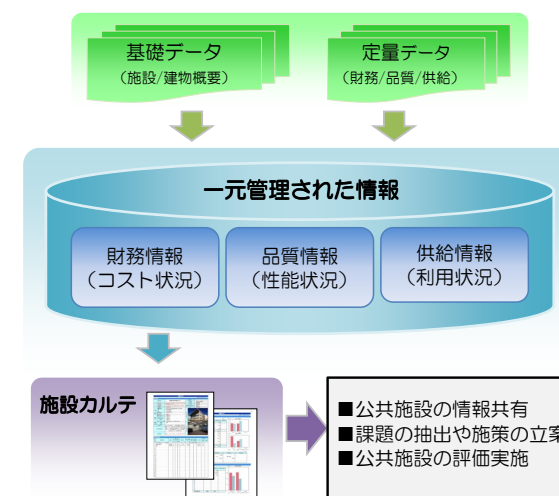
公共施設マネジメント推進会議

資産活用室
企画部門・財政部門・営繕部門
施設所管部署【臨時】

※枚方市庁内委員会規程第12条に基づき設置する組織

公共施設情報の一元管理

- ◆ 施設情報の一元的な収集と管理体制を構築
- ◆ 公有財産管理台帳における市有建築物の基本データに加え、定量データを定期的に収集し、一元的なデータベースとして管理
- ◆ データベースの情報を「施設カルテ」として出力、施設情報の共有、課題の抽出、施策の立案、施設評価に活用



施設評価の実施

- ◆ 一次評価（定量評価）と二次評価（定性評価）により施設総量の最適化に向けた方向性を検討
- ◆ 検討結果を踏まえて総合的な評価を実施
- ◆ 「維持」「集約化」「複合化」等、公共施設の方向付けを実施

一次評価（定量評価）

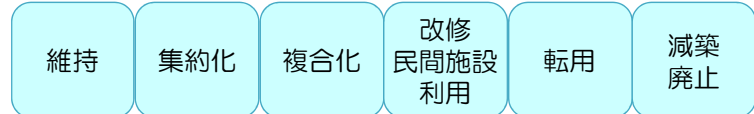
施設の住民利用度・資産活用度と建物性能の2つの視点から施設評価を実施

二次評価（定性評価）

まちづくりの視点、また、防災的視点や設置根拠など定性的な情報から施設評価を実施

施設最適化の方向付け

一次・二次の評価を踏まえた総合的な評価により、施設の最適化の方向付けを実施



集約化	同一または類似用途の複数施設をより小さい施設規模や数に集約	
複合化	周辺の異種用途施設の空きスペースなどを活用して施設を複合	
改修民間施設利用	不具合等の改修、あるいは、規模や設備、運営形態を踏まえて周辺の民間施設を活用	
転用	既存の施設を改修し、別用途の施設に転用	
減築廃止	需要の低下や当初の目的が達成された施設を適正な規模に減築、または廃止	